

高齢者在宅福祉サービスのご案内

	サービス名	内 容	利用できる方	問合せ先
ひとり暮らし高齢者世帯向けサービス	日常生活用具の給付・貸与	電磁調理器・火災報知機・自動消火器・福祉電話を給付または貸与します。所得に応じて個人負担があります。	各用具が必要な方	保健福祉グループ
	緊急通報装置の設置	ひとり暮らし高齢者などの緊急事態における安全を確保するため、日常生活に不安がある方に緊急通報装置を貸与します。	疾病など身体上の理由により、日常生活に支障がある方	
	家具転倒防止器具取付け	地震時に家具の転倒による事故防止を図ります。年1回、器具の取付けは2点程度(作業時間2時間以内)です。 ※材料費は個人負担(1組500円～1,500円程度)	取付けを希望する方	都市防災グループ
介護保険関連サービス	住宅改修費の補助	高齢者の心身の状況や住宅の状況に応じて既設の建物の一部を改修する場合に補助します。お住まいのトイレ、階段、浴室の手すり、段差解消などの改修のうち、自立の方に10万円、要介護者などで必要と認められる方に30万円(重度の方50万円)を限度として、その10分の9を補助します。 新築時での手すりの取付け、段差解消機、階段昇降機も対象となります。	65歳以上の方	地域包括支援センター 介護保険グループ
	居宅介護支援券の給付	紙オムツの購入、理・美容サービス、寝具洗濯乾燥サービスなどの利用ができる居宅介護支援券を支給します。 1割の個人負担があります。	要介護・要支援の状態の方で介護保険施設、医療機関などに3ヶ月以上入所、入院していない方	
その他のサービス	ふれあいサービス	市内在住者で、日常生活を営むのに支障がある方が会員となり、協力会員から家事援助、介護サービス、移送サービスが受けられます。	日常生活を営むのに支障がある方	社会福祉協議会
	リバースモーゲージ(いきいき資金)融資	土地・建物を担保にして、在宅生活に必要な資金(いきいき資金)の融資を協力金融機関にあっせんするとともに、融資に伴って生じる利子相当額を市が無利子でお貸しします。	市内に土地・建物(一戸建て)を持ち、そこに居住している高齢者	保健福祉グループ
	民間賃貸住宅家賃助成	建て替えや取り壊しにより、居住している賃貸住宅の明け渡しを求められている方に対し、現在の家賃と新たな入居先の家賃の差額を助成します。	民間の賃貸住宅に居住し、建て替えや取り壊しにより明け渡しを求められている方	
	徘徊高齢者探知支援サービス	位置を検索できる端末を貸し出し、家族の方が高齢者の方の居場所を早期に把握できるようにします。 機器貸与費用/年間600円 ※位置情報の検索は、別途費用が必要です。	徘徊行動のある高齢者を介護している家族など	保健福祉グループ
	シルバー優待証明カード	南極観測船ふじ、名古屋海洋博物館などを無料で見学できるカードを交付しています。また、名古屋港水族館は1,000円(半額)となります。	65歳以上の方 ※顔写真(3cm×4cm)を持参してください	